

木島平村 村税等 口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

（収）（加）

取扱金融機関用

新規（または変更）

停止

令和 年 月 日

下記の者が納める村税等について、次の預貯金口座から口座振替の方法によって支払うことにしたいので、依頼します。

1 口座振替（自動払込）を依頼する預貯金口座・金融機関名

（1）依頼する口座の名義人氏名（フリガナ）、お届印、住所及び電話番号

口座名義人	フリガナ			お届印		
	氏名				住所	
					電話番号	

※事業所名・代表者名は略さないで記入してください。

※村県民税（特別徴収）を依頼される場合は、事業所名義の口座を記入してください。

（2）依頼する金融機関の口座番号等

☐ ながの農業協同組合	☐ 八十二銀行
☐ 長野信用金庫	☐ 長野県信用組合
本支店	本店・本所 支店・支所
口座番号	預金種別 1. 普通 2. 当座 3. その他（ ）
金融機関コード	
振替開始（停止）月	令和 年 月から

☐ ゆうちょ銀行
記号（6桁目がある場合は※欄に記入してください）
※
番号（右詰めして記入）
種別コード：税目等欄に記載
払込先口座番号：00580-0-28460 払込先加入者名：木島平村会計管理者

2 口座振替（自動払込）を依頼する税・料金の内容

納税（納付）義務者住所	
〒	
フリガナ 納税（納付）義務者氏名	口座振替する税目等（依頼する税目等に○をしてください）
	1. 村県民税（35） 2. 村県民税（特別徴収）※ 3. 固定資産税（35） 4. 国民健康保険税（35） 5. 軽自動車税（35） 6. 介護保険料（28） 7. 後期高齢者医療保険料（28） 8. 水道料金（22） 9. 高社簡易水道料金（22） 10. 下水道使用料（30） 11. 農業集落排水使用料（30） 12. 保育料（30） 13. 延長保育料（30） 14. 教職員住宅貸付料（30） 15. 情報使用料（30） 16. その他（ ）
住所	上記と同じ
	1. 村県民税（35） 2. 村県民税（特別徴収）※ 3. 固定資産税（35） 4. 国民健康保険税（35） 5. 軽自動車税（35） 6. 介護保険料（28） 7. 後期高齢者医療保険料（28） 8. 水道料金（22） 9. 高社簡易水道料金（22） 10. 下水道使用料（30） 11. 農業集落排水使用料（30） 12. 保育料（30） 13. 延長保育料（30） 14. 教職員住宅貸付料（30） 15. 情報使用料（30） 16. その他（ ）

※ 村県民税（特別徴収）の口座振替は、ゆうちょ銀行のみ対応していません。

《口座振替（自動払込）の依頼に係る注意事項》

- ・ 口座振替（自動払込）は、当依頼書を提出いただいた日の翌月以降の納期分から開始します。
 - ・ 振替口座を変更する場合は、再度「口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」を提出してください。
 - ・ 口座振替（自動払込）日は、該当の税目等に課税がなければ振替いたしません。
 - ・ 村税等の還付金が発生した場合に本口座情報を使用することがあります。
 - ・ 口座振替（自動払込）日は、原則、納期となる月の25日（その日が土日祝日の場合は、翌営業日）です。
- また、残高不足等により上記日程で口座振替ができなかった場合は、翌月10日（その日が土日祝日の場合は、翌営業日）に再振替を行います。

約 定 （1～4はゆうちょ銀行を除く）

- 1 預貯金の払戻しの際、当該勘定約定又は預貯金規定にかかわらず、私の支払うべき当該口座小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴店の所定の方法で処理してください。
- 2 領収書は預貯金通帳の記帳により省略して差し支えありません。
- 3 この契約は貴店及び木島平村が必要と認めたときは、私に通知することなく解約されても異議ありません。
- 4 振替依頼書の有効期間は、変更の届出がない限り有効とします。ただし、村税等の納付義務が消滅したものは解除されても差し支えありません。
- 5 この取扱いについては、仮に紛議が生じても貴店に迷惑をかけません。ゆうちょ銀行を指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

検印	係印	印鑑照合	受付

不備理由	不備返送先
1. 印鑑相違 2. 名義人相違 3. 口座番号相違 4. 取引なし 5. その他（ ）	〒389-2392 下高井郡木島平村大字往郷9 1 4 番地 6 木島平村 総務課税務係

木島平村 村税等 口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

（収）（加）

木島平村用

新規（または変更）

停止

令和

年

月

日

下記の者が納める村税等について、次の預貯金口座から口座振替の方法によって支払うことにしたいので、依頼します。

1 口座振替（自動払込）を依頼する預貯金口座・金融機関名

（1）依頼する口座の名義人氏名（フリガナ）、お届印、住所及び電話番号

口座名義人	フリガナ			お届印		
	氏名				住所	
					電話番号	

※事業所名・代表者名は略さないで記入してください。

※村県民税（特別徴収）を依頼される場合は、事業所名義の口座を記入してください。

（2）依頼する金融機関の口座番号等

☐ ながの農業協同組合	☐ 八十二銀行
☐ 長野信用金庫	☐ 長野県信用組合
本店	本店・本所 支店・支所
口座番号	預金種別 1. 普通 2. 当座 3. その他（ ）

☐ ゆうちょ銀行
記号（6桁目がある場合は※欄に記入してください）
※
番号（右詰めです）

種別コード：税目等欄に記載

払込先口座番号：00580-0-28460
払込先加入者名：木島平村会計管理者

金融機関コード	
振替開始（停止）月	令和 年 月から

2 口座振替（自動払込）を依頼する税・料金の内容

納税（納付）義務者住所	
〒	
フリガナ 納税（納付）義務者氏名	口座振替する税目等（依頼する税目等に○をしてください）
	1. 村県民税 (35) 2. 村県民税(特別徴収) ※ 3. 固定資産税 (35) 4. 国民健康保険税 (35) 5. 軽自動車税 (35) 6. 介護保険料 (28) 7. 後期高齢者医療保険料 (28) 8. 水道料金 (22) 9. 高社簡易水道料金(22) 10. 下水道使用料 (30) 11. 農業集落排水使用料(30) 12. 保育料 (30) 13. 延長保育料 (30) 14. 教職員住宅貸付料(30) 15. 情報使用料 (30) 16. その他（ ）
住所	上記と同じ
	1. 村県民税 (35) 2. 村県民税(特別徴収) ※ 3. 固定資産税 (35) 4. 国民健康保険税 (35) 5. 軽自動車税 (35) 6. 介護保険料 (28) 7. 後期高齢者医療保険料 (28) 8. 水道料金 (22) 9. 高社簡易水道料金(22) 10. 下水道使用料 (30) 11. 農業集落排水使用料(30) 12. 保育料 (30) 13. 延長保育料 (30) 14. 教職員住宅貸付料(30) 15. 情報使用料 (30) 16. その他（ ）

※ 村県民税（特別徴収）の口座振替は、ゆうちょ銀行のみ対応していません。

《口座振替（自動払込）の依頼に係る注意事項》

- ・ 口座振替（自動払込）は、当依頼書を提出いただいた日の翌月以降の納期分から開始します。
- ・ 振替口座を変更する場合は、再度「口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」を提出してください。
- ・ 口座振替（自動払込）日は、該当の税目等に課税がなければ振替いたしません。
- ・ 村税等の還付金が発生した場合に本口座情報を使用することがあります。
- ・ 口座振替（自動払込）日は、原則、納期となる月の25日（その日が土日祝日の場合は、翌営業日）です。

また、残高不足等により上記日程で口座振替ができなかった場合は、翌月10日（その日が土日祝日の場合は、翌営業日）に再振替を行います。

（木島平村控えのみ）

約 定 （1～4はゆうちょ銀行を除く）

- 1 預貯金の払戻しの際、当該勘定約定又は預貯金規定にかかわらず、私の支払うべき当該口座小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴店の所定の方法で処理してください。
- 2 領収書は預貯金通帳の記帳により省略して差し支えありません。
- 3 この契約は貴店及び木島平村が必要と認めたときは、私に通知することなく解約されても異議ありません。
- 4 振替依頼書の有効期間は、変更の届出がない限り有効とします。ただし、村税等の納付義務が消滅したものは解除されても差し支えありません。
- 5 この取扱いについては、仮に紛議が生じても貴店に迷惑をかけません。ゆうちょ銀行を指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

役場回覧	税務	生活環境	健康福祉	子育て支援	国調・水道	農村整備	会計係

行政区	世帯・宛名